

障がい者の駐禁除外標章、相次ぐ不正 家族「あればタダ」



大阪府警が大阪・梅田の新御堂筋で取り締まったところ、4割近くが不正に使われている実態が浮かび上がった。多くは障がい者の家族によるもので、大阪府警は対策を強化している。

駐車禁止の場所にも車を止められるように障がい者に交付される「駐車禁止除外標章」。大阪府警が大阪・梅田で取り締まったところ、4割近くが不正に使われている実態が浮かび上がった。多くは障がい者の家族によるもので、大阪府警は対策を強化している。

大阪・梅田の新御堂筋。2月下旬、チケット制のパーキングに止めた車を大阪府警の警察官が1台1台チェックしていた。ダッシュボード上に「歩行困難者使用中」と書いた標章があると連絡先を調べて電話をかけたり、戻ってきた運転手に話を聴いたりする。一帯のパーキング・チケット

で実施した集中取り締まりだ。

標章があれば60分300円のチケットを買わずに時間制限なく止められる。この日、標章を置いていた26台のうち14台(54%)は交付された本人が自宅にいるなどし、不正使用だと確認された。

ワゴン車に戻ってきた男性を警察官3人が困んだ。男性に障がいはない。「標章は弟のもの。弟を送った後、自分の用事で使ってしまった」と言い、駐車違反の青切符(交通反則切符)を交付された。

大阪府警は昨年(2015年)11月以降に集中取り締まりを5回実施。標章を置いていた計126台のうち47台(37%)に青切符を交付した。多くが家族による不正使用だった。

別の日、記者が同じ場所で取材していると、男性(44歳)が標章を置いてワゴン車から降りてきた。標章は寝たきりの60歳代の父親のもの。「父を病院に送り迎えするため」などとして交付を受けたが、この日は1人で買い物に来たという。「梅田は駐車料金が安い。標章があればタダ。みんなやってるんじゃないですか」と言って立ち去った。

////////////////////////////////////

〒460-0006

愛知県名古屋市中区葵1丁目27番3号

染木第2ビル4階403号室

社団法人日本福祉車両未来研究会

電話 052-937-2941

FAX 052-937-2940

Mail info@294mirai.com

<事務局 吉川 剛>

会員企業名

〒239-0842 横須賀市長沢6丁目30番4号

有限会社ヤマヨク保田商会

電話 046(849)3210

FAX 046(849)7147